

第7回 議会改革推進委員会 会議録

| | |
|----------------|--|
| 開催日 | 平成23年11月21日(月) |
| 会議時間 | 午前10時01分 ~ 午前11時28分 |
| 開催場所 | 第1委員会室 |
| 出席委員等 | [委員長] 押尾 豊幸 [副委員長] 伊藤 壽子 [委員] 石渡 康郎, 上ノ山 博夫, 村田 穰史 岡村 芳樹, 中村 孝治, 小須田 稔 [オブザーバー] 萩原 陽子, 森野 正 |
| 欠席委員等 | なし |
| 委員外委員 | なし |
| 説明のため出席した者の職氏名 | なし |
| 議会事務局 | [局長] 福山 聡昭 [次長] 関口 直行 [書記] 向後 昌弘, 齊藤 雅一 |
| 協議事項 | (1) 予算、決算審査特別委員会の運営方法について |

【決定事項】

(1) 予算・決算特別委員会の運営方法は、原則従来通りとし、以下の点を改正して実施する旨、議長に対し答申を行う。

議会招集後、特別委員会とは別に全議員参加の総括質疑を行う時間を確保する。

- ・会派等の単位ごとに実施し、持ち時間は、10分×会派等構成人数。
- ・事前通告制とする。但し、関連質問は通告不要。

特別委員会の構成委員について、無会派から代表を1名選任する。

予算審査特別委員の部局単位の審査時間は、総括質疑を実施するため一律1時間30分とする。

(2) 委員会で新たに審議する検討課題を会派間で調整し、11月定例会終了までに事務局に提出する。

【委員意見】

(1) 予算・決算審査特別委員会運営方法(正・副委員長とりまとめ)について

「従来方式の見直し案」賛成の意見

- ・総括質疑の質疑時間について検討の余地はあるが、現方式で特に問題が生じていない。
- ・将来的には全員参加で実施すべきだが、現時点ではある程度運営に制限を設けるべき。

「分科会方式案」賛成の意見

- ・審議時間を十分に確保するため、各部局単位の時間制限をなくすべき。
- ・最終日に議員全員で審議する時間を設けるべき。
- ・時間制限等、ある程度委員会内のルールを設けるべき。
- ・全議員が責任をもって審議に参加する必要があることから、全員参加すべき。

その他

- ・「従来方式の見直し」と「分科会方式」の折衷案を希望。

(2) 従来方式の見直しで実施した場合の運営について

- ・総括質問の審議時間については、平等性の観点から1人当たり10分とすべき。
- ・総括質疑は、一般質問に準じた重みを持たせるべき。
- ・総括質疑を実施した場合、一般質問にて予算関係の質問を除くかどうかの検討をすべき。
- ・総括質疑については、可能ならば本会議扱いで実施すべき。
- ・総括質疑の際の席について、会派ごとにまとまるよう配慮してもらいたい。
- ・総括質疑の際、市長に出席してもらいたい。

(3) 次回検討課題について

- ・議会報告会で市民から出た意見についても検討してもらいたい。

【特記事項】

- ・総括質疑の持ち時間について、後の協議で、提言書を「10分+会派構成人数×5分（無会派は10分）」に変更して議長に提出する。

以上のとおり会議録を作成し、ここに署名する。

委員長 押尾 豊幸